

復興推進会議（第16回） 議事録

1 日 時：平成28年8月8日 10：23～10：34

2 場 所：官邸4階 大会議室

3 出席者：

【議長】安倍晋三内閣総理大臣

【副議長】今村雅弘復興大臣＜進行＞

【議員】麻生太郎副総理、高市早苗総務大臣、金田勝年法務大臣、岸田文雄外務大臣、塩崎恭久厚生労働大臣、山本有二農林水産大臣、世耕弘成経済産業大臣、山本公一環境大臣、稻田朋美防衛大臣、菅義偉内閣官房長官、松本純国務大臣、鶴保庸介国務大臣、石原伸晃国務大臣、加藤勝信国務大臣、山本幸三国務大臣、萩生田光一内閣官房副長官、野上浩太郎内閣官房副長官、杉田和博内閣官房副長官、横畠裕介内閣法制局長官、橋慶一郎復興副大臣、長沢広明復興副大臣、水落敏栄文部科学副大臣（松野博一文部科学大臣代理・丸川珠代国務大臣代理）、高木陽介経済産業副大臣、末松信介国土交通副大臣（石井啓一国土交通大臣代理）、伊藤忠彦環境副大臣、務台俊介復興大臣政務官、田野瀬太道復興大臣政務官、井原巧復興大臣政務官

4 配布資料

資料1 復興加速化への取組

参考資料1 復興推進会議構成員

参考資料2 復興推進会議（第15回）原子力災害対策本部会議（第39回）合同会合議事録

5 議事

復興の加速化への取組について

○今村復興大臣 おはようございます。

ただいまから第16回目の「復興推進会議」を開催いたします。

会議に入る前に、お手元にこういう資料があるかと思います。御覧になった方も多いかと思いますが、新しい内閣でも一丁目一番地にこの復興に取り組んでおりますので、これをひとつバイブルとして少しお勉強をしておいていただければと思います。よろしくお願ひします。

震災から間もなく5年5ヶ月が経過いたします。この間、安倍総理のリーダーシップのもと、各閣僚や関係者の御尽力もあり、岩手、宮城ではインフラの復旧はほぼ終了し、住まいの再建もピークを迎えるなど、復興は着実に進展しています。また、福島でも先月、南相馬市の一帯で避難指示が解除されるなど、本格的な復興に向け動き出しています。この場をかりて、改めて御礼を申し上げます。

それでは、議事に入ります。

お手元の資料1を御覧ください。

表紙をおめくりいただき、1ページ目、上段の枠内を御覧ください。

先週、3日の初閣議で基本方針が決定され、復興の加速化は第一の課題として掲げられました。閣僚全員が復興大臣との意識を共有し、現場主義を徹底して、復興を加速させることが必要です。

2ページ目を御覧ください。

避難の長期化に伴う新進のケアや仮設住宅からの移転が課題となっております。引き続き、被災者的心身のケア、コミュニティ形成支援、生きがいづくりのための「心の復興」を取り組んでまいります。

3ページを御覧ください。

住宅再建についてはピークを迎えており、高台移転による宅地造成が今年度末で約7割、災害公営住宅が同じく今年度末で約9割整備される見込みになっております。

1ページ飛ばしまして、5ページを御覧ください。

被災3県の生産は、概ね震災前の水準に回復していますが、遅れている水産加工業や観光業等の分野や福島12市町村を重点的に支援してまいります。

6ページを御覧ください。

福島の復興・再生については、これまでに一部地区で避難指示が解除されていますが、平成29年3月までの避難指示解除準備区域と居住制限区域における避難指示の解除に向けて環境整備に努めてまいります。

以上で説明を終わります。

復興の加速化に当たっては、各閣僚の御協力が必須であります。引き続き、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

次に、各大臣から御発言をお願いいたします。

順番に指名させていただきますが、時間の制約もございますので、簡潔にお願いいたします。

ます。

まず、国土交通省からお願ひいたします。

○末松国土交通副大臣 国土交通省関係では、基幹インフラの復旧・復興や住宅再建、まちづくりを引き続き、着実に進めます。

また、本年を東北観光復興元年として、これまで以上に観光復興に力を入れて取り組みます。

依然として多くの方々が不自由な生活を強いられており、一刻も早い生活や生業の再建ができるよう全力で取り組んでまいります。

以上であります。

○今村復興大臣 ありがとうございました。

続いて、世耕経済産業大臣からお願ひいたします。

○世耕経済産業大臣 被災地、特に福島の復興・再生は経済産業省の最重要課題であり、省を挙げて取り組んでまいります。

明日9日には、福島第一原発及び周辺の被災地域を訪問してまいります。安全かつ着実な廃炉・汚染水対策、避難指示解除に向けた環境整備、事業再開支援や新産業の創出を先頭に立って進めてまいります。

○今村復興大臣 ありがとうございました。

続いて、山本環境大臣からお願ひいたします。

○山本環境大臣 環境省としては、除染、中間貯蔵施設の整備、指定廃棄物等の処理、放射線にかかる住民の健康管理、健康不安対策といった重要な課題があります。また、地域と一体となって原子力防災対策を充実・強化することも重要であります。

一日も早い東日本大震災からの復興に向け、誠心誠意取り組んでまいりたいと思います。

○今村復興大臣 ありがとうございました。

続いて、山本農林水産大臣からお願ひします。

○山本農林水産大臣 農林水産省では、これまでの取組でほぼ全ての漁港が回復し、約7割の農地が作付可能となっております。一方、福島では引き続き、風評被害対策や営農再開支援策等を講じる必要があり、7月から認定農業者を個別訪問して、要望調査や支援策の説明を行っております。

今後とも、被災地の復旧・復興に全力で取り組んでまいります。

なお、日程調整の上、近いうちに被災地にお伺いする予定でございます。

以上です。

○今村復興大臣 ありがとうございました。

続いて、塩崎厚生労働大臣からお願ひいたします。

○塩崎厚生労働大臣 厚生労働省といたしましては、避難生活の長期化や恒久住宅への移転に伴う被災者の心のケアや見守り活動、雇用のミスマッチへの対応、医療・介護提供体制の整備などに、被災者的心に寄り添い、全力で取り組んでまいります。

○今村復興大臣 ありがとうございました。

続いて、文部科学省からお願ひいたします。

○水落文部科学副大臣 文部科学省は、これまで学校の施設の復旧や再開支援、就学支援、心のケア、復興を支える人材育成、大学・研究所による地域再生に取り組んできておりまます。その一環として、本年4月には東北医科薬科大学が医学部を開設したところあります。

また、廃炉等に関する研究開発や人材育成、原子力損害賠償の指針策定、和解仲介なども実施しているところでございます。

今後も被災者に寄り添い、復興に尽力してまいりたいと存じます。

以上です。

○今村復興大臣 ありがとうございました。

続いて、高市総務大臣からお願ひいたします。

○高市総務大臣 被災団体の人材確保のため、全自治体の首長に書簡を発出し、職員派遣の協力を要請しました。被災団体の財源確保のためには、「復興・創生期間」の復興事業等に係る地方負担への震災復興特別交付税措置を継続いたします。平成27年国勢調査人口が大きく減少する団体の普通交付税算定に係る特例措置を講じました。

今後とも、被災団体が実情に応じ、復旧・復興事業を着実に実施できるように万全を期してまいります。

以上です。

○今村復興大臣 ありがとうございました。

それでは、御発言はここまでとさせていただきます。

ここでプレスの皆さんがあります。

(報道関係者入室)

○今村復興大臣 それでは、総理、一言御挨拶をお願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 東日本大震災からの復興は、内閣の最重要課題であります。

4月から「復興・創生期間」に入り、地震・津波被災地域の復興の総仕上げ、福島の本格的な復興に向けた新たなステージを迎えていきます。必要なことは全てやり遂げるという強い決意のもと、切れ目がない被災者支援や住まいとまちの復興、生業の再生を進めていかなければなりません。

私自身、これまで30回近く被災地を訪問しました。重要なことは、被災地の皆さんの気持ちに寄り添いながら取組を進めていくことであります。6月の東日本大震災5周年復興フォーラムでは、未来を担う被災地の若者や企業からお話を伺うことができました。皆が希望を持てる新しい東北の創造は既に始まっている、そう感じました。

それを加速する手段となるのが観光です。本年は東北観光復興元年。外国人宿泊者数を2020年に今の3倍にするという目標を達成するため、東北の魅力の国内外への発信、教育

旅行の誘致などの取組を通じて、観光復興を加速してまいります。

福島では、来年3月までに帰還困難区域以外で避難指示を解除し、ふるさとに戻りたいと考える方が早期に帰還できるよう国が前面に立って環境整備に取り組みます。帰還困難区域の取扱いについても、国の考え方を早急にまとめてまいりたいと思います。

東北の復興なくして、日本の再生なし。この内閣においても全員が復興大臣であるとの意識を共有し、縦割りを排し、現場主義を徹底しながら、一日も早い被災地の復興に全力を傾けていくよう指示をいたしました。

○今村復興大臣 総理、ありがとうございました。

報道関係者は、これで御退場願います。

(報道関係者退室)

○今村復興大臣 それでは、本日はここまでとさせていただきます。

どうもありがとうございました。